

EDI方式接続仕様書 (暫定版)公開について

説明の概要

●EDI方式接続仕様書(暫定版)の変更箇所について(P3)

【資料4】EDI方式接続仕様書(暫定版)+各種コード表(暫定版)

JWセンターHP掲載

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/practice/info/edi/add_recycling_info.html

●主な変更内容について(P4) ※P4からP7までは第1回説明会と同じ

- ・廃止予定の機能番号と新設の機能番号(P5)
- ・レイアウト番号の構成(P6)
- ・要求ファイルの項目別の移行先について(P8)

説明の概要

- 再資源化等の情報の主要項目 (P10)
- 照会結果レコード数の制限について (P15)
- 機能確認テストについて (P16)
 - ・【資料2】再資源化等情報の追加に伴う機能確認テスト実施手順書<別紙>
「テスト実施する・実施しない」のご回答は、
全ての方が対象です。ご協力をお願いいたします。
- 今後の予定 等 (P17)

以上

EDI方式接続仕様書(暫定版)の変更箇所について

【資料 1】

目次 以下の背景色が黄色の項目について、新設する機能についての仕様を追記及び変更しております。

1. EDI方式の概要

- 1-1. 電子マニフェストシステムの構成
- 1-2. EDI方式各機能(システム含む)の特徴(概要)
- 1-3. 標準EDI機能の特徴
- 1-4. 電子契約(保管・検索・閲覧)機能の特徴
- 1-5. Web-EDI機能の特徴

2. 機能仕様

- 2-1. 機能一覧
- 2-2. 機能概要
- 2-3. マニフェスト情報の修正・取消ルール詳細
- 2-4. 電子マニフェストの運用
【EDI方式(電子契約を除く)】

3. 通信仕様

- 3-1. 通信フロー概要
- 3-2. 運用仕様
- 3-3. 通信仕様

4. ファイル仕様

- 4-1. 機能とファイルレイアウトの対応
- 4-2. ファイル構成
- 4-3. ファイル編集仕様
- 4-4. 要求ファイルに指定可能な処理件数及び結果ファイルの提供可能な照会結果件数

5. ファイルレイアウト仕様

- 5-1. ファイルレイアウト一覧
- 5-2. 要求ファイルレイアウトの項目説明
- 5-3. 要求ファイルレイアウト
- 5-4. 結果ファイルレイアウトの項目説明
- 5-5. 結果ファイルレイアウト
- 5-6. XML様式レイアウト

6. エラーチェック仕様

- 6-1. リターンコード・エラーコード仕様
- 6-2. エラーコード一覧
- 6-3. 情報処理センター側EDIサーバーエラーチェック順

7. その他仕様

- 7-1. JWNETマニフェスト番号採番仕様
- 7-2. 情報処理センターのEDI機能
- 7-3. EDI処理状況の確認
- 7-4. 通知情報
- 7-5. コード表
- 7-6. EDI事業者・加入者について
- 7-7. JWNET-EDI方式 EDIシステム運用開始までの流れ
- 7-8. 照会可能件数制限
- 7-9. 放射性物質情報の仕様
- 7-10. 行政報告不要機能の仕様
- 7-11. 電子契約(保管・検索・閲覧)機能の仕様
- 7-12. 電子マニフェスト照会機能の取り扱い
- 7-13. 排出事業場所在地チェックの仕様
- 7-14. 処分事業場の所在地チェックの仕様

■EDI方式接続仕様書(暫定版)の修正箇所について

「電子マニフェストの項目追加」に係る修正と、その他の誤記訂正や補足修正も併せて行っておりますため、訂正箇所について、色を分けて記載しております。

赤字箇所が、今回の「電子マニフェストの項目追加」に係る修正
青字箇所が、その他の誤記訂正や補足追記の修正 となります。

・修正内容や該当のページは、EDI方式接続仕様書(暫定版)の「変更履歴」をご参照いただき仕様をご確認ください。

・追加予定の各コードの詳細内容は、「各種コード表(暫定版)」をご参照ください。

※EDI方式接続仕様書(確定版)の公開時、EDI方式接続仕様書(暫定版)の内容から変更が生じる場合があります。
確定版は、公布後に公開する予定です。

主要な変更について

従来の「処分終了報告」、「最終処分終了報告」の内容に、再資源化等の情報の項目が追加されます。



- 「処分終了報告」と「最終処分終了報告」の内容に再資源化等の情報を追加した機能番号、レイアウト番号を新設します。
- 既存の「処分終了報告」「最終処分終了報告」の機能番号、レイアウト番号は、省令改正の施行後、廃止させていただきますので、事前に既存機能から新設機能への移行対応をお願いいたします。

廃止予定の機能番号と新設の機能番号

廃止予定の機能番号

以下の機能番号を使用している場合、新設の機能番号への移行が必要です。

- **1500:処分終了報告** ⇒ 移行先の機能番号: 1501
- **1600:処分終了報告の修正** ⇒ 移行先の機能番号: 1601
- **2000:最終処分終了報告** ⇒ 移行先の機能番号: 2001

新設の機能番号

- **1501:処分終了報告(再資源化等情報を含む)**
- **1601:処分終了報告の修正(再資源化等情報を含む)**
- **2001:最終処分終了報告(再資源化等情報を含む)**
- **1700:再資源化等情報の修正**
- **3102:再資源化等情報の照会(番号指定)**
- **3202:再資源化等情報の照会(条件検索)**

(補足)

1700:再資源化情報の修正では、排出事業者の承認は必要ありません。

廃止予定及び新設の機能番号とレイアウト番号の構成

廃止予定の機能番号・レイアウト番号

		要求ファイル		結果ファイル	
機能番号	機能名	レイアウト番号	レイアウト名称	レイアウト番号	レイアウト名称
1500	処分終了報告	D10	処分終了報告情報	R10	処分終了報告情報
1600	処分終了報告の修正	D10	処分終了報告情報	R10	処分終了報告情報
2000	最終処分終了報告	D11	最終処分終了報告情報	R11	最終処分終了報告情報
		D12	2次マニフェスト情報	R12	2次マニフェスト情報
		D13	最終処分終了日・事業場情報	R13	最終処分終了日・事業場情報



新設の機能番号・レイアウト番号

		要求ファイル		結果ファイル	
機能番号	機能名	レイアウト番号	レイアウト名称	レイアウト番号	レイアウト名称
1501	処分終了報告(再資源化等情報を含む)	D60	処分終了報告情報(再資源化等情報含む)	R60	処分終了報告情報(再資源化等情報含む)
		D62	再資源化等情報	R62	再資源化等情報
1601	処分終了報告の修正(再資源化等情報を含む)	D60	処分終了報告情報(再資源化等情報含む)	R60	処分終了報告情報(再資源化等情報含む)
		D62	再資源化等情報	R62	再資源化等情報
2001	最終処分終了報告(再資源化等情報を含む)	D61	最終処分終了報告情報(再資源化等情報含む)	R61	最終処分終了報告情報(再資源化等情報含む)
		D62	再資源化等情報	R62	再資源化等情報

廃止予定及び新設の機能番号とレイアウト番号の構成

廃止予定の機能番号・レイアウト番号

既存機能なし

新設の機能番号・レイアウト番号

機能番号	機能名	要求ファイル		結果ファイル	
		レイアウト番号	レイアウト名称	レイアウト番号	レイアウト名称
1700	再資源化等情報の修正	D60	処分終了報告情報(再資源化等情報含む)	R60	処分終了報告情報(再資源化等情報含む)
		D62	再資源化等情報	R62	再資源化等情報
3102	再資源化等情報の照会(番号指定)	D63	再資源化等情報の照会(番号指定)	R63	再資源化等情報の照会(番号指定)
		D25	マニフェスト情報照会(番号複数指定)	R25	マニフェスト情報照会(番号複数指定)
				R65	再資源化等情報(照会結果)
				R62	再資源化等情報
3202	再資源化等情報の照会(条件検索)	D64	再資源化等情報の照会(条件検索)	R64	再資源化等情報の照会(条件検索)
				R65	再資源化等情報(照会結果)
				R62	再資源化等情報

要求ファイルの項目別の移行先について

【資料 1】

● 処分終了報告 (D10 ⇒ D60 + D62)

廃止予定レイアウト番号

D10【処分終了報告情報】	
1	レイアウト番号
2	機能番号
3	マニフェスト番号
4	簡易情報取得フラグ
5	処分終了日
6	廃棄物の受領日
7	受入量
8	受入量の単位コード
9	運搬担当者
10	車両番号
11	報告担当者
12	処分担当者
13	備考
14	報告区分
15	改行コード

新設レイアウト番号

D60【処分終了報告情報 (再資源化等情報を含む)】	
1	レイアウト番号
2	機能番号
3	マニフェスト番号
4	簡易情報取得フラグ
5	処分終了日
6	廃棄物の受領日
7	受入量
8	受入量の単位コード
9	運搬担当者
10	車両番号
11	報告担当者
12	処分担当者
13	備考
14	報告区分
15	再資源化等情報件数
16	基準重量
17	基準重量単位コード
18	改行コード

新設レイアウト番号

D62【再資源化等情報】		
1	レイアウト番号	24 処分方法情報
2	機能番号	25 処分方法表示名
3	マニフェスト番号	26 処分方法コード1
4	マニフェスト区分	27 処分方法コード2
5	処分業者情報	28 処分方法コード3
6	許可番号	29 処分方法コード4
7	処分業者名称	30 処分方法コード5(予備項目)
8	処分事業場名称	31 主たる処分方法コード
9	処分事業場の郵便番号	32 処分方法予備項目1
10	処分事業場所在地1	33 処分方法予備項目2
11	処分事業場所在地2	34 処分量情報
12	処分事業場所在地3	35 処分量
13	処分事業場所在地4	36 処分量単位コード
14	処分事業場電話番号	37 処理後物情報
15	処分事業場予備項目1	38 処理後物種類名称
16	処分事業場予備項目2	39 処理後物種類種別
17	処理前廃棄物情報	40 処理後物大分類コード
18	処理前廃棄物名称	41 処理後物中分類コード
19	処理前廃棄物種類種別	42 処理後物小分類コード
20	処理前廃棄物大分類コード	43 処理後物細分類コード
21	処理前廃棄物中分類コード	44 処理後物量
22	処理前廃棄物小分類コード	45 処理後物量単位コード
23	処理前廃棄物細分類コード	46 処理後物予備項目1
		47 処理後物予備項目2
		48 最終処分終了報告フラグ
		49 最終処分終了日
		50 マニフェスト番号/交付番号
		51 再資源化情報備考
		52 改行コード

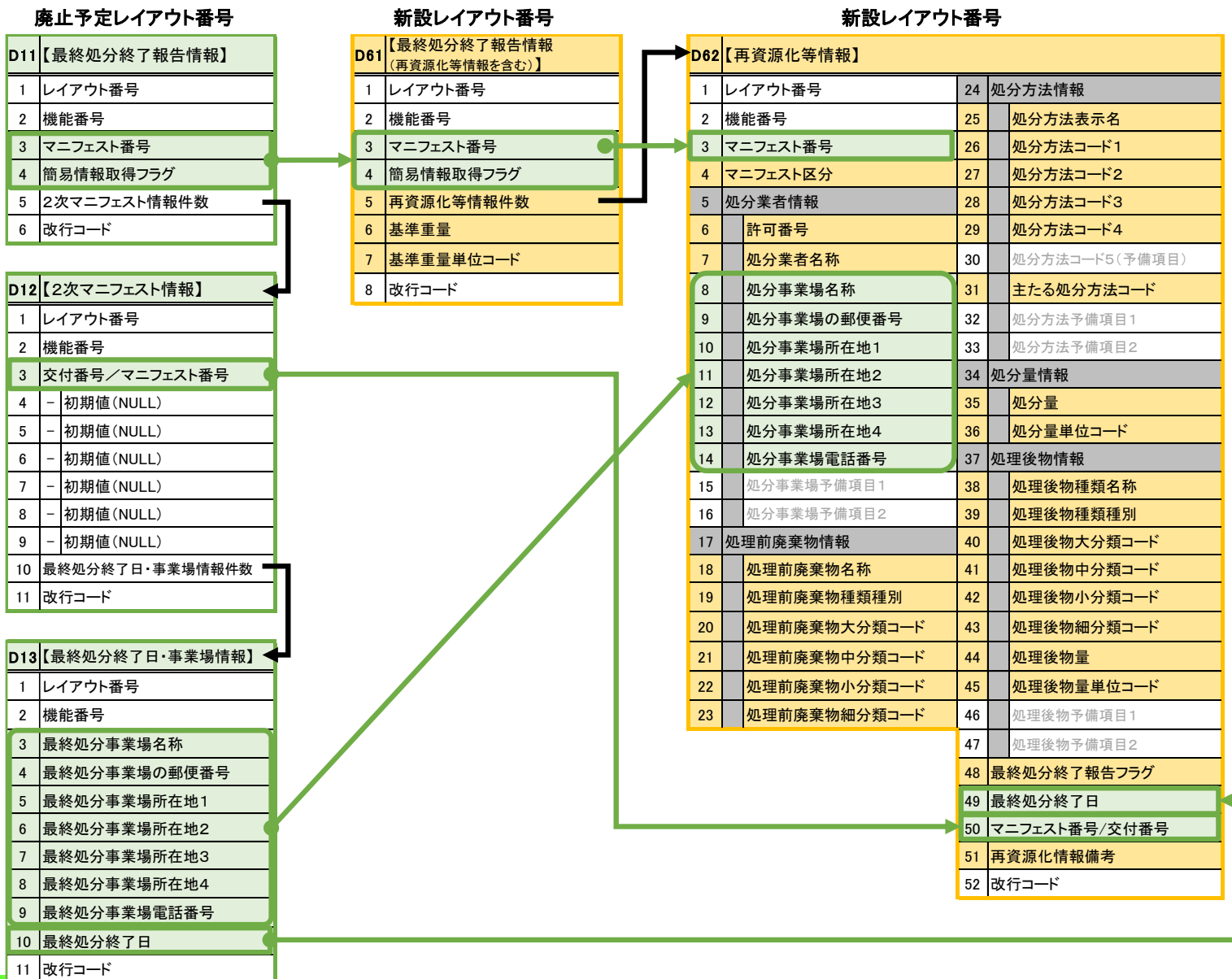
- ・背景色緑色の箇所 : 既存レイアウトの情報
- ・背景色オレンジの箇所 : 新たに追加となる再資源化等の情報

各項目に設定する詳細な内容は、EDI方式接続仕様書(暫定版)の「5.ファイルレイアウト仕様」の対象のレイアウト番号をご参照ください。

要求ファイルの項目別の移行先について

【資料 1】

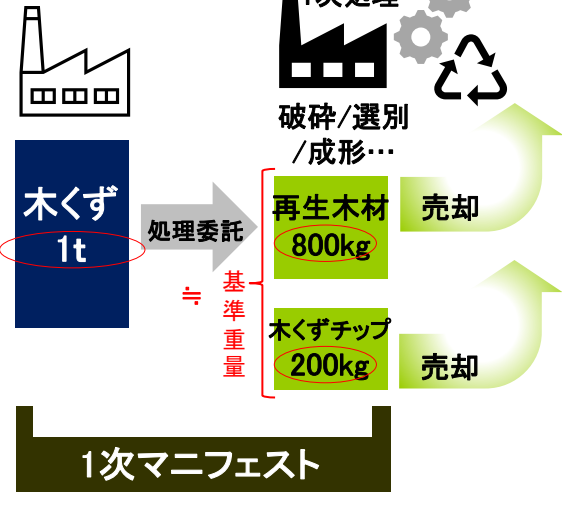
●最終処分終了報告(D11、12、13 ⇒ D61+D62)



再資源化等の情報の主要項目(①基準重量)

処分終了報告時、報告区分が「最終」の場合
(1次マニフェストで完結する場合)の設定例

排出事業者



※基準重量の設定方法は、最終
処分終了報告時と同様の概念で
設定します。

D60【処分終了報告情報(再資源化等情報を含む)】																	
項番	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
項目名	レイアウト番号	機能番号	マニフェスト番号	簡易情報取得フラグ	処分終了日	廃棄物の受領日	受入量	受入量の単位コード	運搬担当者	車両番号	報告担当者	処分担当者	備考	報告区分	再資源化情報件数	基準重量	基準重量単位コード
設定例	D60	1501	12345678901	1	20241105	20241105	1.0000	1						2	2	1000.000	3

受入量をkgで表した
もの

・基準重量
(1次マニフェストの処分
方法ごとの処分量の合計
値÷受入量をkgで表した
もの)

1次マニフェストの処分量の合計値と一致

D62【再資源化等情報】																																																		
項番	1	2	3	4	6	7	8	...	18	19	20	21	22	23	25	26	27	28	29	31	35	36	38	39	40	41	42	43	44	45	48	49	50	51																
項目名	レイアウト番号	機能番号	マニフェスト番号	マニフェスト区分	許可番号	処分業者名称	処分事業場名称	...	処理前廃棄物名称	処理前廃棄物種類	処理前廃棄物大分類コード	処理前廃棄物中分類コード	処理前廃棄物小分類コード	処理前廃棄物細分類コード	処分方法名	処分方法コード1	処分方法コード2	処分方法コード3	処分方法コード4	主たる処分方法コード	処分量	処分量単位コード	処理後物種類名称	処理後物種類別	処理後物大分類コード	処理後物中分類コード	処理後物小分類コード	処理後物細分類コード	処理後物量	処理後物量単位コード	最終処分終了報告フラグ	最終処分終了日	マニフェスト番号/交付番号	再資源化情報備考																
設定例	D62	1501	12345678901	1	123456	A社	A事業所	...	初期	初期	初期	初期	初期	初期	破碎/選別/成形...	121	123	133	000	123	800.000	3	再生木材...	2	06	05	02	001	800.000	3	0	初期	初期	...																
設定例	D62	1501	12345678901	1	123456	A社	A事業所	...	初期	初期	初期	初期	初期	初期	破碎/選別	121	123	000	000	123	200.000	3	木くず...	2	06	05	03	001	200.000	3	0	初期	初期	...																

1:1次マニフェスト

※当設定例は、説明のため、主要項目のみの表示及びデータ内容となっております。各項目に設定する詳細な内容は、EDI方式接続仕様書(暫定版)の「5.ファイルレイアウト仕様」をご参照ください。

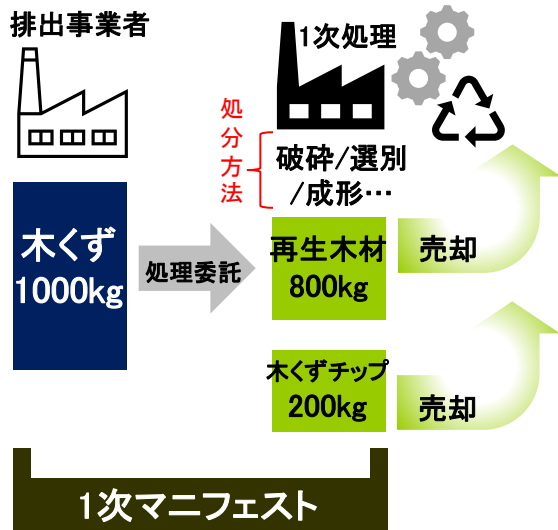
要求ファイル設定例

```

"D60","1501","12345678901","1","20241105","20241105","1.0000","1","...","...","...","処分太郎","...","2","2","1000.000","3"
"D62","1501","12345678901","1","123456","A社","A事業所","110-0005","東京都","台東区","...","...","...","破碎/選別/成形
...","121","123","133","000","...","133","...","800.000","3","再生木材...","2","06","05","02","001","800.000","3","0","...
"D62","1501","12345678901","1","123456","A社","A事業所","110-0005","東京都","台東区","...","...","...","破碎/選別
...","121","123","000","000","...","123","...","200.000","3","木くず...","2","06","05","03","001","200.000","3","0","...
    
```

再資源化等の情報の主要項目(②処分方法)

処分終了報告時、報告区分が「最終」の場合
(1次マニフェストで完結する場合)の設定例



※再資源化等情報に設定する処分方法コードの内容は、「各種コード表(暫定版)」参照

処分方法は、複数(4つまで)の処分方法コードを組み合わせることで処分の工程を表現する。

(例)

処分方法コード1 ⇒121(破碎)

処分方法コード2 ⇒123(選別)

処分方法コード3 ⇒133(成形・固化)

処分方法コード4 ⇒000(設定無し)

主たる処分方法コード⇒133(成形・固化)

・処分方法
(許可証に記載の処分方法に基づき、処分方法コードから選択する)

主たる処分方法コードは、複数組み合わせた処分方法の内、代表する処分方法のコードを設定

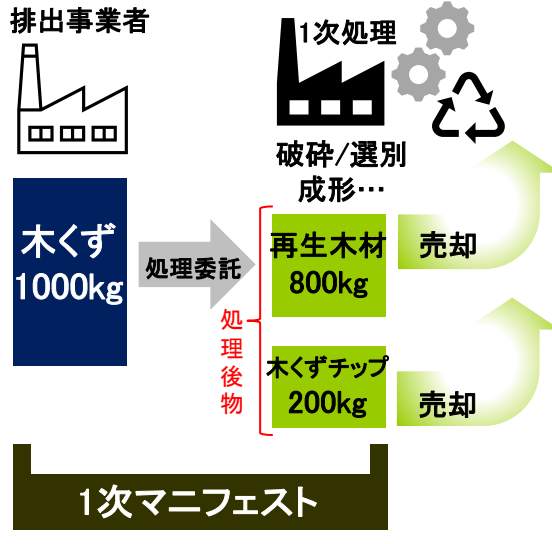
D62【再資源化等情報】																																		
項目名	1	2	3	4	6	7	8	...	18	19	20	21	22	23	25	26	27	28	29	31	35	36	...	50	51									
レイアウト番号	機能番号	マニフェスト番号	マニフェスト区分	許可番号	処分業者名称	処分事業場名称	...	処理前廃棄物名称	処理前廃棄物種類	処理前廃棄物大分類コード	処理前廃棄物中分類コード	処理前廃棄物小分類コード	処理前廃棄物細分類コード	処分方法表示名	処分方法コード1	処分方法コード2	処分方法コード3	処分方法コード4	主たる処分方法コード	処分量	処分量単位コード	処分名	種類	種コード	種コード	種コード	種コード	種コード	位コード	報告フラグ	日	マニフェスト番号/交付番号	再資源化情報備考	
設定例	D6	150	123	456	1	123	A	破碎/選別/成形...	121	123	133	000	133	800	000	3	再生木材...	2	06	05	02	001	800	000	3	0
設定例	D6	150	123	456	1	123	A	破碎/選別	121	123	000	000	123	200	000	3	木くず...	2	06	05	03	001	200	000	3	0

要求ファイル設定例

```
"D60","1501","12345678901","1","20241105","20241105","1.000","1","...","...","...","処分太郎","...","2","2","100.000","3"
"D62","1501","12345678901","1","123456","A社","A事業所","110-0005","東京都","台東区","...","...","...","破碎/選別/成形
...","121","123","133","000","...","133","...","800.000","3","再生木材...","2","06","05","02","001","800.000","3","0","...
"D62","1501","12345678901","1","123456","A社","A事業所","110-0005","東京都","台東区","...","...","...","破碎/選別
...","121","123","000","000","...","123","...","200.000","3","木くず...","2","06","05","03","001","200.000","3","0","..."
```

再資源化等の情報の主要項目(③処理後物)

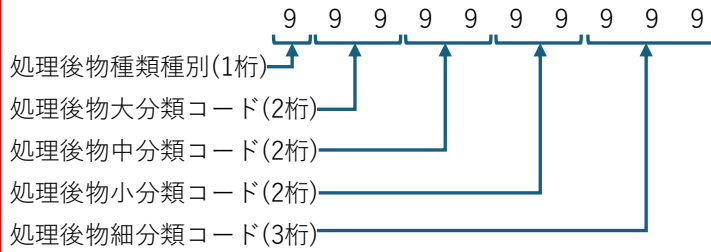
処分終了報告時、報告区分が「最終」の場合
(1次マニフェストで完結する場合)の設定例



※処理後物分類コードの詳細は、「各種コード表(暫定版)」参照

処理後物分類コード

処理後物分類コードは次の10桁で構成します。



・処理後物
(中間処理により生じる「再資源化物」及び「中間処理後廃棄物(処理残さ)」を表す)

D62 【再資源化等情報】		35	36	38	39	40	41	42	43	44	45	48	49	50	51																						
項目名	レイアウト番号	機能番号	マニフェスト番号	許可番号	処分業者名称	処分事業場名称	...	処理前廃棄物種類種別	処理前廃棄物大分類コード	処理前廃棄物中分類コード	処理前廃棄物小分類コード	処理方法表示名	処理方法コード1	処理方法コード2	処理方法コード3	処理方法コード4	31 主たる処分方法	32 処理後物種類種別	33 処理後物種類名称	34 処理後物種類コード	35 処分量	36 処分量単位コード	37 処理後物種類種別	38 処理後物種類名称	39 処理後物種類コード	40 処理後物大分類コード	41 処理後物中分類コード	42 処理後物小分類コード	43 処理後物細分類コード	44 処理後物量	45 処理後物量単位コード	46 処理後物量	47 処理後物量	48 最終処分終了報告フラグ	49 最終処分終了日	50 マニフェスト番号/交付番号	51 再資源化情報備考
設定例	D62	1501	1									破碎/選別成形...	121	123	133	000	133	000	000	000	000	000	000	000	再生木材...	2	06	05	02	001	800.000	3	0		初期値	初期値	...
設定例	D62	1501	1									木くず...	121	123	000	000	123	000	3	0	0	0	0	0	木くず...	2	06	05	03	001	200.000	3	0		初期値	初期値	...

中間処理(例: 破碎・選別・成形)により生じた、再資源化物及び中間処理後廃棄物(例: 再生木材、木くずチップ)の情報を設定する。

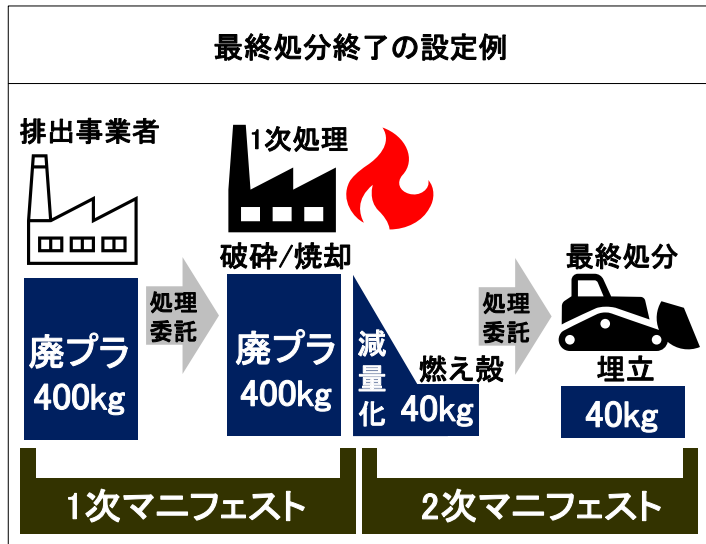
要求ファイル設定例

```

"D60","1501","12345678901","1","20241105","20241105","1.000","1","..."
"D62","1501","12345678901","1","123456","A社","A事業所","110-0005","東京都","台東区","..."
"D62","1501","12345678901","1","123456","A社","A事業所","110-0005","東京都","台東区","..."

```

再資源化等の情報の主要項目(④処理前廃棄物)



1次マニフェストの処理後物「燃え殻」が、2次マニフェストの処理前廃棄物となる。

設定するコードは、処理後物と同一のコードを使用。処理後物分類コードの詳細は、「各種コード表(暫定版)」参照

D61【最終処分終了報告情報(再資源化等情報を含む)】							
項番	1	2	3	4	5	6	7
項目名	レイアウト番号	機能番号	マニフェスト番号	簡易情報取得フラグ	再資源化等情報件数	基準重量	基準重量単位コード
設定例	D61	2001	12345678901	1	2	400.000	3

D62【再資源化等情報】																																																		
項番	1	2	3	4	6	7	8	...	18	19	20	21	22	23	25	26	27	28	29	31	35	36	38	39	40	41	42	43	44	45	48	49	50	51																
項目名	レイアウト番号	機能番号	マニフェスト番号	マニフェスト区分	許可番号	処分業者名称	処分事業場名称	...	処理前廃棄物名称	処理前廃棄物種類	処理前廃棄物大分類コード	処理前廃棄物中分類コード	処理前廃棄物小分類コード	処理前廃棄物細分類コード	処分方法表示名	処分方法コード1	処分方法コード2	処分方法コード3	処分方法コード4	主たる処分方法コード	処分量	処分量単位コード	処理後物種類名称	処理後物種類	処理後物大分類コード	処理後物中分類コード	処理後物小分類コード	処理後物細分類コード	処理後物量	最終処分終了報告フラグ	最終処分終了日	マニフェスト番号/交付番号	再資源化情報備考																	
設定例	D62	2001	12345678901	2	789012	B社	B事業所	...	燃え殻	初期値	1	01	00	00	001	埋立	912	000	000	000	912	40.000	3	燃え殻	1	01	00	00	001	40.000	3	1	20241106	22233344455	...															

・処理前廃棄物
 (処理する前の廃棄物 = 直前の処分工程の「処理後物」を表したもの)

要求ファイル設定例

※当設定例は、説明のため、主要項目のみの表示及びデータ内容となっております。各項目に設定する詳細な内容は、EDI方式接続仕様書(暫定版)の「5.ファイルレイアウト仕様」をご参照ください。

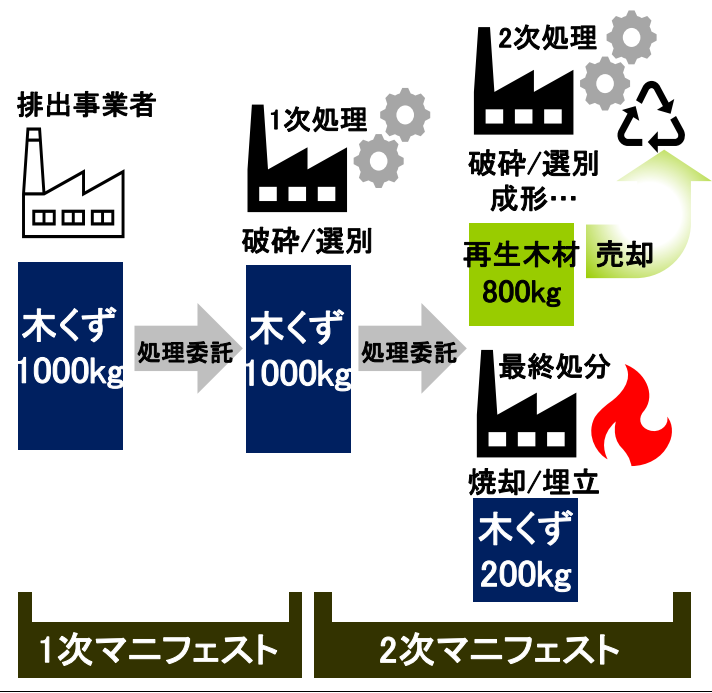
```

"D61","2001","12345678901","1","2","400.000","3"
"D62","2001","12345678901","1","123456","A社","A事業所","110-0005","東京都","台東区","..."
"121","161","000","000","161","400.000","3","燃え殻","1","01","00","00","001","40.000","3","0","..."
"D62","2001","12345678901","2","789012","B社","B事業所","110-0005","東京都","台東区","..."
"912","000","000","000","912","40.000","3","燃え殻","1","01","00","00","001","40.000","3","1","20241106","22233344455","..."
    
```

再資源化等の情報の主要項目(⑤最終処分終了報告フラグ)

・最終処分終了報告フラグ
 (後続の処理が発生しない「最終処分」「再資源化」を行った場合に最終処分終了報告フラグを設定する)

最終処分終了の設定例



D61 【最終処分終了報告情報(再資源化等情報を含む)】						
項番	1	2	3	4	5	7
項目名	レイアウト番号	機能番号	マニフェスト番号	簡易情報取得フラグ	再資源化等情報件数	基準重量
設定例	D6 1	200 1	123 456 789 01	1	3	100 0.0 00

D62 【再資源化等情報】																																																		
項番	1	2	3	4	6	7	8	...	18	19	20	21	22	23	25	26	27	28	29	31	35	36	38	39	40	41	42	43	44	45	48	49	50	51																
項目名	レイアウト番号	機能番号	マニフェスト番号	マニフェスト区分	許可番号	処分業者名称	処分事業場名称		処理前	処理前	処理前	処理前	処理前	処理前	処分先	処分先	処分先	処分先	処分先	主たる	処分量	処分量	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後	処分後									
設定例	D6 2	200 1	123 456 789 01	1	123 456	A 社	事業所		初期値	初期値	初期値	初期値	初期値	初期値	破碎/選別	121	123	000	000	121	100 0.0 00	3	木くず	1	08	00	00	00	001	800 0.0 00	3	0	初期値	初期値	...															
設定例	D6 2	200 1	123 456 789 01	2	789 012	B 社	事業所		木くず	1	08	00	00	001	破碎/選別/成形	121	123	133	000	133	800 0.0 00	3	再生木材	2	06	05	02	001	800 0.0 00	3	1	20241106	222 333 444 55	...																
設定例	D6 2	200 1	123 456 789 01	2	345 678	C 社	事業所		木くず	1	08	00	00	001	焼却/埋立	161	912	000	000	912	200 0.0 00	3	燃え殻	1	01	00	00	001	200 0.0 00	3	1	20241110	666 333 444 55	...																

・報告対象が中間処理の場合は、最終処分終了報告フラグに“0”:報告未対象を設定
 ・報告対象が最終処分終了報告の場合は、最終処分終了報告フラグに“1”:報告対象を設定

要求ファイル設定例

```

"D61","2001","12345678901","1","3","1000.000","3"
"D62","2001","12345678901","1","123456","A社","A事業所","110-0005","東京都","台東区","...","破碎/選別
","121","123","000","000","000","121","1000.000","3","木くず","1","08","00","00","001","1000.000","3","0"
"D62","2001","12345678901","2","789012","B社","B事業所","110-0005","東京都","台東区","...","木くず","1","08","00","00","001","破碎/選別/成形
","121","123","133","000","133","800.000","3","再生木材","2","06","05","02","001","800.000","3","1","20241106","22233344455"
"D62","2001","12345678901","2","345678","C社","C事業所","110-0005","東京都","台東区","...","木くず","1","08","00","00","001","焼却/埋立
","161","912","000","000","912","200.000","3","燃え殻","1","01","00","00","001","200.000","3","1","20241110","66633344455"

```

※当設定例は、説明のため、主要項目のみの表示及びデータ内容となっております。各項目に設定する詳細な内容は、EDI方式接続仕様書(暫定版)の「5.ファイルレイアウト仕様」をご参照ください。

照会結果レコード数の制限について

EDI方式接続仕様書(暫定版)「7-8.照会可能件数制限」(7-23ページ) 抜粋

(2)1レコードの照会条件に対応する照会結果レコード数の制限(機能コード3200、3201、**3202**の条件検索による照会の場合)

指定された照会条件に一致する情報が3101件以上存在した場合照会結果として3100件の情報を結果ファイルに格納し、照会条件の直下にエラー情報(E01)が追加され、エラーコード(“CA*****”)が設定される。

エラーコードの設定要領

①取得件数が99999件以上の場合

CA99999

②取得件数が3101以上でかつ99998以下の場合

CA+取得件数 (例 取得件数 3400件の場合は、CA03400)

注意) 通知情報照会は16000件、事業場照会は一致する全ての情報を結果ファイルに格納いたします。

再資源化等情報の照会(機能コード3102、3202)については、上記“CA***”の制限に加え、1照会条件あたりの検索条件に一致する該当のマニフェスト情報にひもづく再資源化等情報の総件数が3501件以上存在した場合は、結果ファイルには再資源化等情報が3500件以内の照会結果を設定し、照会条件の直下にエラー情報(E01)が追加され、エラーコード(“CB*****”)が設定される。**

エラーコードの設定要領

①取得件数が99999件以上の場合

CB99999

②取得件数が3501以上でかつ99998以下の場合

CB+取得件数 (例 取得件数 3600件の場合は、CB03600)

※出力例等の詳細仕様は、EDI方式接続仕様書(暫定版)の以下をご参照ください。

「4-4.要求ファイルに指定可能な処理件数および結果ファイルの提供可能な照会結果件数」

「7-8. 照会可能件数制限」

「7-12. 電子マニフェスト照会機能の取り扱い」

電子マニフェストの項目追加に伴う 機能確認テストについて

【資料2】

「JWNET EDI方式 電子マニフェストの項目追加に伴う機能確認テスト 実施手順書」を元にご説明いたします。

なお、当件における機能確認テストを実施する、実施しないに関わらず、<機能確認テスト実施有無回答フォーム>より、機能確認テストの実施有無のご回答をお願いします。（詳細は、【資料2】をご参照ください。）

今後の予定

	2024		2025					2027	
	9	...	1	2	3	4	5	...	4
EDI事業者説明会(第1回) 制度概要および新設機能のご案内	★説明会(第1回)								
EDI事業者説明会(第2回) EDI方式接続仕様書(新設機能番号・レイアウト詳細)暫定版公開	★説明会(第2回)本日 EDI方式接続仕様書(暫定版)公開								
EDI方式接続仕様書(確定版)公開 EDI方式接続仕様書(新設機能番号・レイアウト詳細)確定版公開	★EDI方式接続仕様書(確定版)公開								
機能確認テスト実施有無回答 機能確認テスト実施の有無をご回答ください。	★機能確認テスト実施有無回答 2025/3月予定 ~ 2025/6月末								
機能確認テスト実施期間 EDI方式接続仕様書に従い機能を実装の上、機能確認を実施ください。	★機能確認テスト実施期間 2025/5月上旬予定 ~ 2027/2月末								
機能確認テスト実施結果回答 機能確認テスト実施結果をご回答ください。	★機能確認テスト実施結果回答 ~ 2027/2月末								
施行 施行後、既存の処分終了報告、最終処分終了報告の機能番号はご利用頂けなくなります。	JWセンターにて、機能確認テスト実施結果回答を受領後、テスト状況を確認し、合格の場合は、 <u>本番環境で新しい機能番号を利用するための手続きを実施します。</u> 手続きは10営業日程度お時間を要します。							★施行日 ※既存機能廃止	

EDI方式接続仕様書の暫定版(※)公開及び新設機能の追加にあたり実施頂く、機能確認テスト実施手順を説明いたします。
※仕様確定前の新設機能のレイアウト項目の詳細・エラーメッセージ等暫定の内容での提供となります。
確定版の公開時に、エラーメッセージ他、仕様に変更が生じる場合がございます。

「機能確認テスト実施有無回答」の内容に基づき、デモ環境へ該当機能番号を開放いたします。

廃止予定の機能番号と新設の機能番号の運用について

2025						2027		
1	2	3	4	5	...	4	5	...

廃止予定の機能番号の使用可能期間

～2027/3月末まで

廃止機能番号と新設機能番号の並行期間※

新設の機能番号の使用可能期間

2025/5月上旬(予定)以降～

※省令改正の施行前までは、廃止予定の機能番号と新設の機能番号は共存して使用が可能です。ただし、同一のマニフェスト情報に対し、新旧の機能番号を混在しての利用はデータ不整合の恐れがございますので、使用できません。この場合は新旧の機能番号は分けて使用してください。

例) マニフェスト情報Aに対し、新設の機能番号で処分終了報告後、廃止予定の機能番号での処分終了報告の修正は不可。(逆の混在も同様に使用不可)

当件のお問合せについて

■ 制度全般※に関するお問合せ先は

(※再資源化情報、処分量の把握の仕方等)

JWNETサポートセンター(お問合せフォーム)

<https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html>

■ EDI方式接続仕様に関するお問合せ先は

EDIサポート: edi-support@jwnet.or.jp

お問合せ(専用照会票掲載ページ):

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/practice/info/edi/add_recycling_info.html

当件に関する新設の
ページとなります

なりすまし等セキュリティ対策のため、EDI関連のお問合せは、
原則、運用管理責任者より、当件専用の照会票を用いてご連絡ください。
直接のご連絡が難しい場合は、CCに運用管理責任者のメールアドレスを含め
てご連絡ください。なお、電話でのお問合せはお受けしておりません。

※ 当件に関するお問合せは都度のご回答ではなく、
JWセンターHPへ掲載し、更新を周知させていただきます。

JWNET EDI 方式 電子マニフェストの項目追加に伴う

機能確認テスト 実施手順書

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（以下「施行規則」という。）改正に伴い、再資源化等の情報が追加されます。

つきましては、下記【移行必須の対象機能】を有する EDI 事業者の皆様におかれましては、当該法令の施行日までに対応が必要であるため、下記【機能確認テスト実施期間】に機能確認テストを必ず実施し、新設の機能番号への移行をお願いいたします。

記

1. 機能確認テストの概要

【機能確認テスト実施期間】

※機能確認テスト開始日は、JW センターより別途連絡します※

機能確認テスト期間：2025年5月上旬予定～2027年2月26日（金）

機能確認テスト可能時間：平日 8：00～18：00

【移行必須の対象機能】

以下の《廃止予定の機能番号》は、《新設の機能番号》への移行が必須となります。

※施行規則改正の施行日以降は、《廃止予定の機能番号》は利用できなくなります。

《廃止予定の機能番号》

《新設の機能番号》

- ・ 1500:処分終了報告 ⇒ 1501:処分終了報告（再資源化等情報を含む）
- ・ 1600:処分終了報告の修正 ⇒ 1601:処分終了報告の修正（再資源化等情報を含む）
- ・ 2000:最終処分終了報告 ⇒ 2001:最終処分終了報告（再資源化等情報を含む）

【上記以外の新設の機能番号】

以下の機能番号については、必要な場合に機能確認テストをお申込みください。

- ・ 1700：再資源化等情報の修正
- ・ 3102：再資源化等情報の照会（番号指定）
- ・ 3202：再資源化等情報の照会（条件検索）

<全ての EDI 事業者様へのお願い>

【移行必須の対象機能】を有していない、今後 EDI 事業を廃止する等、機能確認テストを実施されない場合も、「3. 3 機能確認テスト実施有無回答」の内容をご確認いただき、<機能確認テスト実施有無回答フォーム>から、機能確認テストの実施有無をご回答ください。

2. 機能確認テストの流れ

下記(1)～(6)の流れで、機能確認テストを実施します。

- | | |
|-------------------|------------|
| (1) テスト対象機能仕様確認 | ・・・3. 1 参照 |
| (2) デモユーザ情報の確認 | ・・・3. 2 参照 |
| (3) 機能確認テスト実施有無回答 | ・・・3. 3 参照 |
| (4) 機能確認テストの実施 | ・・・3. 4 参照 |
| (5) 機能確認テスト実施結果回答 | ・・・3. 5 参照 |
| (6) 本番稼働確認 | ・・・3. 6 参照 |

3. 機能確認テスト手順

3. 1 テスト対象機能仕様確認

「EDI 方式 接続仕様書 vXXX」を参照しテスト対象の機能仕様を確認し、EDI システムへ機能を実装してください。「電子マニフェストの項目追加」に係る修正内容や該当のページは、EDI 方式接続仕様書の「変更履歴」を参照してください。

3. 2 デモユーザ情報の確認

機能確認テストはデモ環境で実施いただきます。デモ環境を使用するには、デモユーザが必要となります。デモユーザは、各 EDI 事業者へ利用期限を無期限とした 5 ユーザ 1 セット（排出、収集、処分(報告・2 次登録・報告+2 次登録)）を払出しています。

デモユーザの情報が不明である場合、「4. 問合せ」の[問合せ先]にその旨、事前にメールで連絡の上、以下の様式<デモシステム利用申込書>を使用して、至急申請(郵送)を行ってください。

<デモシステム利用申込書（様式 EDI-20 号）>

https://www.jwnet.or.jp/assets/pdf/jwnet/edi/edi_20_demo_riyou_20180509.pdf

[送付先]

〒110-0005

東京都台東区上野三丁目 24 番 6 号 上野フロンティアタワー13 階

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

電子マニフェストセンター 情報システム部 EDI サポート担当宛

3. 3 機能確認テスト実施有無回答

機能確認テスト実施の希望の有無に関わらず、全ての EDI 事業者様に回答いただく事項となります。以下の<機能確認テスト実施有無回答フォーム>から、機能確認テストの実施有無をご連絡ください。機能確認テスト実施を希望されない事業者様も回答は必須です。※機能確認テスト実施を希望される場合は、<機能確認テスト実施有無回答フォーム>にて、機能確認テストの実実施スケジュールやテストを希望する対象機能を回答してください。JW センターはご回答いただいた内容により、機能確認テストを実施いただけるようデモ環境を準備いたします。

<機能確認テスト実施有無回答フォーム>

https://e-ve.event-form.jp/event/91549/jw_editest-survey-form

【実施有無回答 開始日】 JW センターより実施有無回答開始日を別途連絡します

【実施有無回答 締切日】 2025 年 6 月 30 日 (月) まで

3. 4 機能確認テストの実施

デモ環境にて、テスト対象の機能番号ごとに結果ファイルにエラーコードのつかない要求ファイルを作成してください。要求ファイルの送信・結果ファイルの取得を行い、結果ファイルの中にエラーコードがついていないことを確認してください。エラーコードがついていた場合は、エラーコードを参考に要求ファイルを修正し、再度要求ファイルを送信してください。

なお、デモ環境のテストデータは、ご自身でご準備いただく必要があります。

「3. 2 デモユーザ情報の確認」で確認したデモユーザでデモシステムへログインし、JWNET の WEB 画面を利用してテストデータを作成いただくか、EDI システムを通してデモ環境へテストデータを連携し作成してください。

■デモシステムログイン

<https://demo.jwnetweb.jp/demo/JWNETemsWeb/Login.do>

【機能確認テスト実施 開始日】 JW センターより機能確認テスト実施開始日を別途連絡します

【機能確認テスト実施 締切日】 2027 年 2 月 26 日 (金) まで (※)

※機能確認テスト可能時間は平日 8:00~18:00 となります。また、本番環境で新しい機能番号を利用するための手続きは 10 営業日お時間を要すること、施行日直前にお申込みが殺到し手続き完了が困難となることを防止するため、機能確認テスト実施の締切日は 2 月末の平日とさせていただきます。

【機能確認テスト実施締切日】を必ずご確認の上、機能確認テストの実実施スケジュールについて余裕を持ってご計画いただき機能確認テストをご実施ください。

3. 5 機能確認テスト実施結果回答

機能確認テストの実施結果について、テスト対象の機能番号ごとに、「要求ファイル」と「結果ファイル※」を準備の上、以下の<機能確認テスト実施結果回答フォーム>から機能確認テストの実施結果をご連絡ください。

(※結果ファイルの中にエラーコードがついていないことをご確認ください)

<機能確認テスト実施結果回答フォーム>

https://e-ve.event-form.jp/event/91840/jw_editest-result-form

【実施結果回答 開始日】 JW センターより実施結果回答開始日を別途連絡します

【実施結果回答 締切日】 2027年2月28日（日）まで

3. 6 本番稼働確認

JW センターは、「3. 5 機能確認テスト実施結果回答」の<機能確認テスト実施結果回答フォーム>でご連絡いただいた「要求ファイル」と「結果ファイル」を受領後、テスト状況を確認させていただき、合格の場合、本番環境で新しい機能番号を利用するための手続きを実施いたします。手続きは10営業日お時間を要します。手続き完了のご連絡は、メールにてお知らせいたします。

JW センターより手続き完了の連絡が届きましたら、本番環境にて機能使用が可能となりますので、本番環境にて今回追加した機能の稼働を開始してください。

以上で、機能確認テストは完了です。

4. 問合せ

お問合せは以下の形式で連絡してください。

<問合せについて>

疑義等のお問合せは、照会票を用いてお願いいたします。

【件名】 機能確認テスト 疑義問合せ (EDI 事業者名)

【内容】 照会票でお問合せください。

専用照会票掲載ページ：

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/practice/info/edi/add_recycling_info.html

お問合せは、なりすまし等セキュリティ対策のため、原則、運用管理責任者よりご連絡ください。直接の連絡が難しい場合は、CCに運用管理責任者のメールアドレスを含めて連絡してください。電話でのお問合せはお受けしていません。

なお、当件に関するお問合せは都度の回答ではなく、JW センターHPへ掲載し、更新を周知させていただきます。

[問合せ先]

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター

電子マニフェストセンター 情報システム部

EDI サポート担当

Mail : edi-support@jwnet.or.jp

その他

JWNETの機器更新(予定)について





JWNETの機器更新(予定)について

前回の説明会でご案内のとおり、
2027年1月にJWNETのサーバー・通信機器類
の更新を予定しております。

今回の機器更新では、IPsecの設定について、IP
アドレスの変更の他、セキュリティレベルの向上
を目的として、次ページにあげるようなパラメータ
についても、変更を検討しております。詳細なパ
ラメータの内容や接続確認の方法等詳細につい
ては、今後確定次第お知らせいたします。

変更検討中のIPsec設定のパラメータについて

セキュリティレベルの向上のため、IPsec設定の以下のようなパラメータの変更を検討しております。

パラメータ	現在の設定値	機器更新後 設定値	備考
IKEバージョン	IKEv1	 IKEv2	暗号化鍵をやり取りするための プロトコル設定
暗号化アルゴリズム	AES (128ビット)	 AES256 (256ビット)	暗号化鍵の長さの設定
ハッシュアルゴリズム	Sha1	 Sha256	データ改ざん防止のためデータの 整合性を確認するためのア ルゴリズムの設定
DHグループ	Group2 (1024ビット)	 Group15 (3072ビット)	Diffie-Hellmanアルゴリズムで鍵 交換のセキュリティ強度の設定

JWNET機器更新の今後の予定について

